

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災

～人と自然が調和する安心のまち～

基本施策

8	消防・救急体制の充実	72
9	防災体制の充実	74
10	防犯・交通安全対策等の推進	78
11	消費者の保護と意識啓発	82
12	地域づくりの推進	84
13	人権尊重のまちづくり	88
14	自然環境の保全	92
15	循環型社会の形成	96
16	国際交流・地域間交流の推進	100
17	移住・定住の推進	102



基本施策

8

消防・救急体制の充実

基本方針

市民の生命や財産を守り、安心・安全な生活環境を確保するため、消防施設設備の更新整備や救急救命士等の養成など、消防・救急体制の充実・強化に積極的に取り組むとともに、市民参加による火災予防や救命教育の充実を図ります。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消防団員数	—	416 人	485 人

現状と課題

- 本市では、宇部市と常備消防を広域化し消防活動体制の強化を図ったほか、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始し、通信指令体制の整備を行っています。今後も消防・救急体制の充実を図り、火災をはじめ各種災害を未然に防止し、被害を最小限にするため、消防施設等を計画的に整備充実していくことが必要です。
- 消防団は地域における消防防災体制の中核的存在であり、また、地域の防災リーダーとしての役割が期待されています。しかしながら、消防団員の高齢化に伴う退団者が増加しているため、消防団の組織体制の充実に向けて、研修と訓練を充実し、消防団員の育成強化を図っていくことが大切です。
- 市民を火災から守るために家庭における火災予防対策として、住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理と防火意識の高揚を図る必要があります。特に高齢者等の避難行動要支援者^{※44}のために、住宅用火災警報器の普及促進が必要です。

基 本 事 業

(1) 消防力の充実・強化

市民の生命と財産を守るため、市全体の消防体制の整備・充実を図ります。また、消防施設、消防車両、消防水利施設等の充実と消防職員・団員の資質の向上を図り、消防力の充実・強化に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所÷基準箇所数×100	93.25%	93.51%

主要事業

- 宇部・山陽小野田消防組合運営事業
- 防災拠点の整備事業
- 消防水利施設の整備事業

(2) 消防団活動の推進

消防団活動への支援を充実し、消防団による火災予防活動、防火啓発及び自主防災組織の指導等を活性化させていくとともに、市民と行政の協働の防火活動を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消防団協力事業所数	—	12 事業所	15 事業所

主要事業

- 消防団活動の活性化事業
- 消防団施設・資機材の整備事業

基本施策

9

防災体制の充実

基本方針

市民生活の安全を確保するため、防災基本条例に定める「自助・共助・公助」^{※45}の理念に基づき、地域防災力の強化に取り組むとともに、総合的な防災体制の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
自主防災組織率	自主防災組織が組織されている世帯数 ÷ 全世帯数 × 100	92.0%	95.0%

現状と課題

- 本市は瀬戸内海に面し、沿岸域は台風の直撃や高潮による大規模な災害を経験しており、津波や高潮などの被害を防止するため、海岸保全施設の適正な整備が必要です。
- 平成 22 年（2010 年）に発生した厚狭川水害においては、大きな被害を被りました。また、最近では土砂災害の危険性が高まっています。こうした状況を受け、市民と行政が一体となって対策に取り組めるよう、災害ハザードマップ^{※46}の普及等に努めるとともに、自主防災組織の充実や各地区防災訓練の支援のほか防災士の資格取得の支援に努め、市民の防災・減災力の向上を図ることが必要です。
- 市内には干拓事業で形成された多くの低地があり、出水期には市街地での浸水被害が繰り返されています。低地にある水田の宅地化が進んでいる地域においては、浸水被害の対策が必要です。
- 防災拠点施設においては、早急な耐震化への取組が求められます。
- 国・県と連携し海岸や河川の護岸に努める必要があります。さらに、浸水対策として水路やポンプ施設を整備し、排水機能の向上を図る必要があります。

基本事業

(1) 防災対策等の充実

災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう「山陽小野田市地域防災計画」に基づき総合的な防災体制の整備・充実に努めます。また、市民が災害時に的確な行動をとることができるよう防災情報の発信に取り組みます。さらに、避難所の円滑な運営事業や防災拠点施設の耐震化に取り組み、防災対策等の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防災メール登録件数	—	3,136 件	3,500 件

主要事業

■ 防災体制整備事業

■ 避難所の運営事業

(2) 地域防災力の向上

自主防災組織への支援や防災士の資格取得の支援を通して、地域からの防災体制の整備を図るとともに、各地区防災訓練の継続的实施の支援により地域防災力の向上を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
各地区総合防災訓練実施回数	—	10 回/年	11 回/年
防災士有資格者数	—	97 人	140 人

主要事業

■ 防災知識普及啓発事業

■ 地域防災力向上事業

(3) 市域保全の充実

津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸・河川、低地、山地の保全に取り組みます。

主要事業

- 海岸保全施設整備事業(高潮対策)
- 浸水対策事業
- 雨水排水対策事業
- 排水機場整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市地域防災計画（平成29年度～）



総合防災訓練



地区防災訓練（負傷者運搬訓練）

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災
く人と自然が調和する安心のまち

基本施策

10

防犯・交通安全対策等の推進

基本方針

安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域全体で防犯意識の高揚と防犯活動の促進を図り、犯罪のないまちづくりを目指します。交通安全については、関係機関・団体が連携し、交通安全対策を総合的、計画的に推進します。空家等対策については、適正管理と利活用の推進に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防犯外灯LED化率	自治会等が管理している防犯外灯のLED化率	45.0%	90.0%

現状と課題

- 高齢者を狙った振り込め詐欺など、悪質・巧妙化する犯罪が増加しており、こうした被害に遭わないよう、うそ電話詐欺対策等の啓発活動の推進が求められます。
- 防犯外灯のLED化は、維持管理経費の軽減、環境負荷の低減につながるため、自治会から多くの要望があり、計画的に促進する必要があります。
- 交通安全対策を推進していくためには、市民一人一人の理解と協力の下、関係機関・団体等と連携し、交通安全に関する教育、普及啓発に取り組むことが重要です。また、通学路についても関係機関が合同で点検するとともに、必要な安全対策を講じる必要があります。
- 空家等対策については、「山陽小野田市空家等対策計画」に基づき、地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空家等を適切な管理に導くことや、利活用することなど、施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

基本事業

(1) 交通安全思想の普及

交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、人間の成長過程に合わせた学習の機会を設け、生涯にわたる学習を効果的に実施することにより、市民一人一人が交通安全を自らの課題として認識し、自らの身は自ら守るという意識の醸成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
幼稚園・保育園、小学校・中学校等で交通安全教室を実施した回数	—	145 回/年	145 回/年

主要事業

- 交通安全活動事業

(2) 交通安全環境の整備

交通事故を未然に防止するため、区画線や道路反射鏡等の道路交通安全施設の設置により交通安全対策を図ります。また、教育委員会、学校・保護者、警察及び道路管理者が連携して通学路の安全対策を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路を点検する回数	—	2 回/年	2 回/年

主要事業

- 交通安全環境整備事業
- 交通安全施設整備事業
- 街路灯整備事業
- 通学路安全対策事業

(3) 地域防犯対策の推進

犯罪や暴力のない安全安心なまちづくりのための事業に対する支援を行います。また、夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生を防止を図るため、自治会等が設置する防犯外灯の経費を助成します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
防犯外灯整備灯数	新設又は修理した防犯外灯の灯数	635 灯/年	635 灯/年

主要事業

- 地域防犯対策推進事業
- 防犯外灯整備事業

(4) 空家等対策の推進

市内の空家等に関する情報収集と状態把握に努めるとともに、「山陽小野田市空家等対策計画」を策定し、計画的に適正管理と利活用の推進に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
空家等相談の解決率	$\text{解決件数} \div \text{相談件数} \times 100$ (平成 23 年度からの累計)	52.9%	65.0%

主要事業

- 空家等適正管理推進事業
- 空家等利活用事業

関連する個別計画

- 第 10 次山陽小野田市交通安全計画 (平成 28 年度～平成 32 年度)

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災く人と自然が調和する安心のまちく



交通安全教室

基本施策

11

消費者の保護と意識啓発

基本方針

市民が安全で安心できる消費生活の実現に向けて、消費生活に関する教育、普及啓発などを実施するとともに、消費者事故等の情報提供や消費者トラブルに対応する消費生活相談体制の強化に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費者教育講座実施回数	—	7 回／年	10 回／年

現状と課題

- 消費生活を取り巻く環境は、情報化、国際化などの進行により様々な商品やサービスが提供される一方、販売競争の激化も加わり誇大広告や悪質商法などが横行し、消費者問題はますます多様化・複雑化する傾向にあります。
- 平成 23 年（2011 年）4月に「山陽小野田市消費生活センター」を開設し、啓発活動や被害者の救済に努めていますが、悪質化、巧妙化した相談事案が増加しています。特に高齢者や未成年者の被害額が高額化している傾向にあります。
- 消費者の権利や利益を守り、消費者一人一人が主体性を持って、適切な判断ができるよう、消費者教育を推進していくことが必要です。
- 急速な社会変化に伴って発生する様々な消費者トラブルに柔軟に対応できるよう、地域の見守りのネットワークを活用し、誰もが安心して消費者行政サービスを受けることができる体制を整えることが必要です。

基本事業

(1) 消費者安全の確保と消費者教育の推進

確かな選択・判断ができる消費者を育成するため、消費者トラブルに遭いやすい事例の情報提供や消費者教育に努めます。また、消費者被害の防止や消費者団体の育成を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費生活に関する出前講座等の参加者	—	485 人/年	500 人/年

主要事業

■ 消費者保護事業

(2) 消費生活相談体制の充実

消費者被害の未然防止や救済に取り組みます。見守りを実施する団体等や地域との連携を強化するとともに、消費者トラブルに対応するほか、消費者相談員の配置や相談員の研修等を通じて消費者相談体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
消費生活相談の助言率	助言件数 ÷ 相談件数 × 100	100.0%	100.0%

主要事業

■ 地方消費者行政活性化事業

基本施策

12

地域づくりの推進

基本方針

地域コミュニティを維持・推進し、市民と行政が協働してまちづくりを進めるために、各地域の現状や課題の把握に努め、情報の共有化を図り、地域の取組に対する支援体制の充実が必要です。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
地域振興諸行事の参加人数	—	156,786 人/年	190,000 人/年

現状と課題

- 市民協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政が地域の課題解決に向けてともに知恵を出し合い、協力していく関係を構築していくことが重要です。
- 地域コミュニティ活動を行う市民活動団体、NPO^{※47} は、役員の高齢化・固定化により運営が困難な団体もあり、団体を継続するための人材の育成や確保が求められます。また、様々な地域課題や市民ニーズに対応した柔軟かつ継続的な活動が求められており、市民活動団体の自主的な運営が活発に行われるよう、運営補助金の交付やコミュニティ活動備品の整備など助成を継続していくことが大切です。
- 自治会組織については、近年、自治会未加入世帯が増加傾向にあるため、自治会加入の啓発・促進を図るなどの取組が求められます。また、自治会の規模によって組織運営や活動内容に差があるため、市自治会連合会と情報共有を行いながら連携した取組が必要です。
- 中山間地域については、人口減少や高齢化、集落機能の低下といった問題が顕著となっています。そのため、地域の現状や課題などを把握し、「地域の夢プラン」^{※48}の作成など中山間地域を活性化させるための取組が必要です。

基本事業

(1) 市民活動の推進

コミュニティ組織の地域活動に対し公的支援を行いながら、地域の市民活動の活性化を図ります。また、市民活動の情報を広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割について理解や関心を深めるとともに、市民活動への参加を促します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
各校区ふるさとづくり協議会活動事業数	—	288 事業/年	300 事業/年
自治会加入率	自治会加入世帯数 ÷ 住民基本台帳世帯数 × 100	96.2%	97.0%

主要事業

- ふるさとづくり推進事業
- 自治会組織活性化事業
- 地域イベント・行事支援事業

(2) 市民協働のまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりを目指し、市民の力を広げ活かすために、市民の主体性を大切にしながら、市民活動がより効果的に行われるように支援し、効率的・自立的な活動を行いやすい環境を整備します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
職員の地域派遣回数	—	—	25 回/年
地域の相談受付件数	—	—	20 件/年

主要事業

- 市民活動支援事業
- 地域づくり支援事業

(3) 中山間地域の活性化

中山間地域における現状と課題を把握するとともに、住民主体による地域づくり活動に対する支援を実施し、中山間地域の活性化を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
「地域の夢プラン」※48 作成数	—	—	1 地域
地域おこし協力隊※49 の隊員数	—	—	2 人

主要
事業

■ 中山間地域づくり推進事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市市民活動推進基本方針（平成 22 年度～）



校区の運動会

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災
く人と自然が調和する安心のまち

基本施策

13

人権尊重のまちづくり

基本方針

市民一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会をつくるため、学校・地域・職場等が一体となって取り組める体制の整備、地域社会における人権教育の推進、普及啓発や相談体制の充実に努めます。また、男女共同参画プランを着実に推進するために、様々な機会において男女共同参画の普及啓発に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
人権啓発講座の満足度	講座受講後アンケートの満足度	87.0%	90.0%
市の審議会等の女性委員の割合	—	28.3%	50.0%

現状と課題

- 人権尊重のまちづくりを推進するために、地域・職場での人権教育やヒューマンフェスタ及び人権講座を継続していくとともに、複雑・多様化する様々な課題の把握に努め、より効果的な内容での実施が必要です。
- 児童生徒の実態や成長の過程に即し、学校の教育活動全体を通して人権尊重の意識を高め、実践的な人権感覚や豊かな感性が身に付くよう人権教育を組織的・計画的に取り組むとともに、児童生徒の人権に十分配慮し、一人一人を大切にした教育を家庭・地域と連携して推進する必要があります。
- 配偶者、パートナーからの暴力（DV^{※50}）相談については、年々増加傾向にあるため、被害者への的確な対応や必要な情報提供が行えるよう、関係機関との連携を強化し支援体制の構築を進めるとともに、相談員の相談対応能力の向上が求められます。
- 男女共同参画社会を推進するには、性別にかかわらず社会のあらゆる分野で、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会^{※13}の実現を目指し、「さんようおのだ男女共同参画プラン」の着実な実施が重要です。「女と男の一行詩」をはじめとする様々な啓発事業を行い、市民意識の醸成と女性の社会参画を促す施策の充実が求められています。

基 本 事 業

(1) 人権教育・啓発の推進

差別や偏見のない一人一人の人権が尊重された心豊かな社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場など様々な場を通じて人権教育、人権啓発の推進に取り組めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
人権啓発活動事業の実施回数	—	116 回/年	130 回/年
人権啓発活動事業の参加者数	—	15,101 人/年	18,000 人/年

主要事業

■ 人権啓発等推進事業
■ 人権相談事業

■ 人権教育・平和教育推進事業

(2) 人権擁護活動の推進

関係機関と連携しながら配偶者・パートナーからの暴力(DV^{※50})など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
特設人権相談所の開設回数	—	29 回/年	29 回/年
DV相談対応件数	—	54 件/年	55 件/年

主要事業

■ 人権擁護活動推進事業

■ 福祉援護資金貸付金等償還事業

(3) 男女共同参画社会の推進

「さんようおのだ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会^{※13}の実現に向けた男女平等に対する意識啓発、女性の社会参加を促す事業の実施や地域の活動への支援などに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
男女共同参画審議会の実施回数	—	1 回/年	2 回/年

主要事業

■ 男女共同参画事業

■ 女性団体連絡協議会等支援事業

関連する個別計画

- さんようおのだ男女共同参画プラン（平成 24 年度～平成 30 年度）



人権講座

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災
く人と自然が調和する安心のまちく

基本施策

14

自然環境の保全

基本方針

自然と人との調和を基本に、ふるさとの森林・農地や海・河川などが育む生態系を守るため、市民とともに環境保全意識の高揚に努め、市民との協働により自然環境の保全を推進します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
自然環境の保全意識の高揚の満足度	総合計画策定に係る市民アンケートの満足度	56.2 点	60.0 点
減農薬や有機農法により自然環境の保全に取り組む面積	—	115a	149a

現状と課題

- 自然環境は一度壊れると回復するのに長い期間を要すること、自然環境が人の生活に有形無形の恵みをもたらしていることなどについて、環境学習や体験の機会の充実を通じて理解や認識を深め、市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図ることが重要です。
- 森林・里山・農地・ため池・河川・海など、本市が有する優れた自然環境は、これまで農林漁業者等によって守られてきましたが、従事者の減少や高齢化に加え、都市化の進展に伴い、森林・里山が年々損なわれつつあります。
- 減農薬や有機農法など自然環境の保全に取り組むエコファーマー^{※51}が増える一方で、耕作放棄地^{※52}の増加や森林・里山の荒廃が進み、自然環境の保全が求められています。遊休農地^{※53}の発生防止と農地の集積対策とあわせ、土地の有効活用を検討する必要があります。

基 本 事 業

(1) 環境保全意識の醸成

市民に対して自然を体験することや環境を学習する機会を通じて、環境保全意識の醸成を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
環境展参加者数	—	600 人	600 人

主要事業

■ 水辺の教室開催事業

■ 環境展開催事業

(2) 森林・里山環境の保全

地域住民やボランティア団体等と協力しながら荒廃の進む森林・里山環境の保全を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
菩提寺山市民の森の管理・保全面積	菩提寺山市民の森の全体面積	30ha	30ha
地域づくり活動に意欲のある集落周辺の里山林の整備地区数	集落協定に基づき整備する地区数	1地区	1地区

主要事業

■ 生活環境保全林整備事業

(3) 農地環境の保全

荒廃農地の予防・解消に向けて農地環境の保全を地域住民やボランティア団体等と協力しながら進めるとともに関係機関・団体との連携の下、農地の集積・集約に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
多面的機能支払制度※54 を活用して地域環境を守る活動に取り組む組織数	—	21 組織	18 組織

主要事業

■ 農地環境保全事業

■ 農地集積・集約化対策事業

(4) 海・河川環境の保全

海・河川等の環境保全を図るため、地域住民やボランティア団体等と協力しながら環境美化活動に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
清掃活動参加者数	—	4,800 人／年	5,000 人／年

主要事業

■ 河川海岸保全事業

第2章

市民生活・地域づくり・環境・防災く人と自然が調和する安心のまちく



水辺の教室



河川清掃

基本施策

15

循環型社会の形成

基本方針

循環型社会^{※16}の形成の観点から、廃棄物の適正な処理に努めるとともに、環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）を目指して、市民・事業者に対し、ごみの減量化や再資源化などの普及啓発に努めます。あわせて、市民が安心して暮らせる、公害のない快適で衛生的な生活環境を確保するため、環境美化の推進に努めます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
市民1人1日当たりごみ排出量	ごみ排出量 ÷ 住民基本台帳人口	963.38g/日	950g/日
ごみリサイクル率	1年間のリサイクル量 ÷ 1年間の ごみ発生量	25.5%	27.0%

現状と課題

- 大量生産・大量消費・大量廃棄といった生活の便利さや快適さを最優先とした社会から、環境に配慮した省資源・循環型社会へと更に進める必要があります。
- 環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）を目指し、ごみの減量化や再資源化などの普及啓発をより推進する必要があります。
- 本市では、新しくなったごみ焼却施設の適切な運転管理を行うとともに、残余容量が少なくなりつつある最終処分場、老朽化したし尿処理場の延命化によるトータルコストの縮減に取り組む必要があります。
- 火葬場及び霊園については、適正な管理運営を行う必要があります。
- 今日の環境問題は、工場等に起因するいわゆる産業型公害のみならず、騒音、生活排水、自動車排ガスなどに起因する都市生活型公害、さらには、地球温暖化などの地球規模の環境問題など、複雑・多様化しています。
- 市民の快適で良好な生活環境を確保していくため、産業型公害の未然防止を図るとともに、環境監視体制の整備充実が必要です。

基本事業

(1) 循環型社会の形成の推進

環境への負荷の少ない生活様式（エコ・ライフ）の普及啓発に取り組み、リサイクル活動をはじめとする循環型社会^{*16}の形成に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
資源ごみ再利用化推進 奨励金交付団体数	—	306 団体	300 団体

主要事業

■リサイクル推進事業

(2) 廃棄物処理体制の充実

ごみ処理施設は適切な運転管理を行います。また、老朽化したし尿処理施設は、定期点検及び適切な運転管理を行うとともに、計画的な設備の更新に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
ごみ焼却量	焼却炉に搬入する燃やせるごみ	22,946t/年	22,000t/年
し尿等の処理量	浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥	32,074t/年	27,600t/年

主要事業

■ごみ処理施設維持整備事業
■一般廃棄物(し尿等)処理事業
■一般廃棄物(ごみ)処理事業

(3) 衛生・美化の向上

公衆衛生を保全向上させるため、取組を計画的に進めます。また、火葬場・霊園については、市民ニーズの動向を踏まえながら施設の計画的な整備に取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
狂犬病予防注射接種率	接種頭数／登録頭数×100	62.86%	70.0%

主要事業

- 犬・猫保護等関連事業
- 霊園管理整備事業
- 環境美化・生活衛生向上事業

(4) 環境保全対策の推進

太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進や緑のカーテン^{※55}等市民に対して身近でできる地球温暖化対策の普及啓発に努めるなど、温室効果ガス排出量^{※56}の抑制など環境への負荷の少ない社会に向けた取組を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	前期目標値 (平成 33 年度)
地球温暖化対策普及啓発活動回数	—	(平成 28 年度) 12 回／年	12 回／年
温室効果ガス排出量	対象施設として、本庁、出先機関(公営競技事務所を除く)、市民病院及び水道局	(平成 27 年度) 28,644t-CO2	25,121t-CO2

主要事業

- 地球温暖化対策事業
- 環境白書作成事業

(5) 環境監視体制の充実

環境行政の円滑な実施のため、増加する環境調査の需要に対して、監視測定体制の充実を図ります。また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
大気・水質・騒音等定期調査箇所数	—	203 か所	206 か所

主要事業

- 環境・公害監視事業
- 環境保全協定に基づく公害未然防止事業
- 環境監視関連設備整備事業

関連する個別計画

- 第3次山陽小野田市率先実行計画（平成 29 年度～平成 32 年度）
- 山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画（平成 19 年度～平成 33 年度）
- 山陽小野田市分別収集計画（平成 29 年度～平成 33 年度）

基本施策

16

国際交流・地域間交流の推進

基本方針

国際交流においては、姉妹都市との友好を深め、市民レベルの交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図っていきます。地域間交流においては、国内の姉妹都市をはじめ、各地域との交流と相互理解を深めて、市民の視野を広げ、豊かな心を育成します。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
姉妹都市間の年間交流回数	モートンベイ市・秩父市との交流回数	1 回	2 回

現状と課題

- 国際交流については、親善大使として市内中学生を姉妹都市モートンベイ市へ派遣する中学生海外派遣事業を継続的に実施し、両市の友好親善と相互理解を深めており、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材育成につなげていくことが重要です。
- 国内の地域間交流については、姉妹都市である秩父市との交流を進め、市民の視野を広げ、豊かな心を育成することが重要です。

基本事業

(1) 国際交流・地域間交流の推進

国際交流・地域間交流の機会の充実を図り相互理解を促進することで、国際感覚豊かな人材の育成や地域における産業・観光交流の活性化を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
国際交流協会の事業参加人数	—	131 人/年	150 人/年

主要事業

■ 国際交流推進事業

■ 地域間交流推進事業



山陽小野田市中学生海外派遣

基本施策

17

移住・定住の推進

基本方針

人口減少が進む中、住んでいる市民が、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン^{※18}等、市外からの転入による定住を促進するために、新たな施策を実施し、活力のあるまちづくりを推進していきます。

目標指標

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
人口の社会動態数	転入者数－転出者数(山口県人口移動統計調査)	△56 人／年	△50 人／年

現状と課題

- 転入奨励金^{※57} 交付事業の活用による定住促進を図るため、県内の住宅展示場、宅地建物取引業者等へのPR活動を実施していますが、今後もPR活動による認知度の向上のための取組が必要です。
- UJIターン希望者の転入の増加に向けて、全国移住ナビホームページなどを活用した仕事や住まいなどの情報提供や、大都市で実施されている移住フェア等に参加するなど、情報発信、相談支援体制を充実していくことが必要です。

基本事業

(1) 転入者の定住促進

転入やUJIターン^{※18}に関する支援制度について情報提供や相談体制を充実するとともに、本市の魅力積極的に広く市外にPRしていくことで、移住・定住の促進を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 33 年度)
転入奨励金 ^{※57} を利用した転入世帯数	新たに交付決定した世帯数	54 世帯/年	80 世帯/年
移住フェア出展回数	大都市圏での移住フェア出展回数	1回/年	2回/年

主要事業

■ 転入奨励金事業

■ UJIターン支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度～平成 31 年度）
- 山陽小野田市人口ビジョン（平成 27 年度～平成 72 年度）

